

■平成28年度 第2回 大和市地域公共交通協議会 会議録（要約）

日 時：平成29年2月28日（火） 午前10時00分～

会 場：大和市役所 第一分庁舎 3階 第2会議室

出席者：別紙の通り（欠席1名）

傍聴者：なし

議 事

● 1. 開会

● 2. 議題

（1）大和市総合交通施策の改訂について

【資料1】大和市総合交通施策の改訂内容

【資料2】大和市総合交通施策 改訂版

【資料3】大和市立地適正化計画（概略版）

<質 疑>

会 長：基本目標1について、「誰もが使いやすい移動サービスの実現」と書かれていたり、「誰もが快適に生活できる移動サービスの実現」と書かれていたりする。「使いやすい」と「快適に生活できる」はどちらが正しいのか。

事 務 局：基本方針と基本目標については、現行の大和市総合交通施策からの変更はない。よって正しいのは、現行と同じ表現である「使いやすい」の方である。

委 員：3点ほどお聞きしたい。

1点目は、今後の協議の予定についてと、パブリックコメントの予定はあるのかという点についてお聞きしたい。

2点目は、大和市総合交通施策の改訂により、地域公共交通網形成計画を策定し、その計画が国に認定されると、一定の補助金が出ることになると思うが、それがどの程度のもので、どれくらいの期間に渡るものなのかについて、お聞きしたい。

3点目は、今回の改訂が、大和市民や交通事業者の方々にとって、どのようなメリットになるのかについて、お聞きしたい。

事 務 局：まず、1点目に関してであるが、今回の主な改訂は時点修正である。基本方針、基本目標、展開施策、計画期間といった、総合交通施策の根幹となる部分につ

いては変更がない。また、今回の改訂は、「大和市立地適正化計画」や「中央林間地区街づくりビジョン」と整合させるための改訂で、「大和市立地適正化計画」や「中央林間地区まちづくりビジョン」に関して新たに加えている展開施策は、「大和市立地適正化計画」や「中央林間地区街づくりビジョン」の策定時にパブリックコメントを行っている。以上の理由から、今回の改訂についてのパブリックコメントは行わない。

総合交通施策は平成30年度までの計画であるため、平成30年度に見直し作業を行うことが考えられる。その際、根幹となる部分に変更が生じる場合には、パブリックコメントを行うことになるだろう。

次に、今後の協議の進め方については、本日の協議を踏まえて改めて各委員にご検討いただき、まずは書面で改訂についての意見を提出していただきたい。その意見を集約し、再度協議会を開催して、決定したいと考えている。

2点目に関しては、今回の改訂の中心となるのは小田急中央林間駅の改善である。鉄道駅総合改善事業において、地域公共交通網形成計画で位置付けられた事業については国からの補助が出る。

3点目に関しては、大和市総合交通施策に掲げている施策はすべて市民のメリットになるような内容である。その総合交通施策を地域公共交通網形成計画に位置付けることによって、国からの補助金の対象になるということもメリットの一つである。

委員：現状、大和市では、国からバスや鉄道に対して補助金は出ているのか。

事務局：バスに対する補助金としては、今回策定する地域公共交通網形成計画から再編実施計画となった場合に対象となる。

委員：なぜこのような質問をしたかという、コミュニティバスに関して指摘させていただきたいことがあったからである。

大和市のコミュニティバスについて、市民からの満足度が高いという説明があったが、「のろっと」は、1時間から1時間半に1本と便数が少なく、あまり満足度は高くない。自分も大和市北部に住んでいるが、買い物不便地域であるという実感がある。民生委員になり、高齢の方に「のろっと」での買い物を勧めたり、免許返納を促すなどしているが、買い物に行き帰りのバスに乗るまで1時間半もあることになる。女性はなんとか時間をつぶしながら過ごすことができても、男性は買い物先で1時間半も過ごすことはできない。それが原因で、まだ運転し続けている高齢ドライバーが多い。コミュニティバスの増便等の改善が必要である。

事務局：「のろっと」の便数については多くのご意見をいただいている。限られた車両数で広域のルートを運行しているので、便数については限界がある。平成27年10月に「のろっと」北部ルートの再編を行い、その再編に対してもご意見を多数いただいているが、一方で、利用者数が伸びているのも事実である。今後も、さらに利便性が高くなるよう検討していきたい。

会長：「のろっと」北部ルートは再編によって便数も多少増やしたが、朝の病院の受診に間に合うように朝早い便を作ったこともあり、喜んでいる人がいる一方で、今まで使っていた便がなくなってしまったというご意見もある。先ほども話に出たように、大和市総合交通施策の見直し作業を行う際には、便数等についても、本会議で協議していきたい。

委員：先ほど、まず書面で意見提出をということであったが、書面での意見提出になると、他の委員の意見が分からない。会議の場で協議することで、他の委員の意見を知ることができ、新たな考えが生まれるかもしれない。

会長：今回の改訂による地域公共交通網形成計画はいつまでに作らなければならないのか。

事務局：本年度中に策定したいと考えている。前回の協議会でもスケジュールについて、今回素案を提出させていただき、次回の協議会で承認を諮るというスケジュールでご説明させていただいた。

会長：ではこれから各委員に検討していただき、意見を提出していただいた上で、もう1度協議会を開催して計画を策定する方向性で、事務局に調整していただきたい。

事務局：どちらにしても、各委員から提出していただいた意見については、事務局で集約し、改めてご報告させていただく予定である。

委員：今回の改訂全般については、様々な展開施策を考えていただき、問題がない。大和市は、他の市町村と異なり、鉄道路線が3本、駅が8駅と、鉄道が中心の交通網になっている。鉄道を太い血管とし、コミュニティバスが毛細血管のように張り巡らされている。コミュニティバスの路線は民間路線バスと被らないようになってはいるが、コミュニティバスは民間路線バスでは通行できないような細い道を通っている個所もあり、利便性が高い。そうした影響もあり、路線バスの利用者数は右肩下がりである。

総合交通施策の実現により、市内全体の交通網の充実という成果はあるのかもしれないが、路線バスの今後についても考えていただきたい。例えば、朝夕の通勤通学の時間帯は路線バスが中心となり、日中のお年寄りのお出かけ支援に関してはコミュニティバスが中心となるなどという方法もある。このように、大和市全体の地域公共交通網を考えることで、大和市全体が活性化する。また、他市からの駅利用者も多いので、近隣市との連携も大切である。大和駅は南北で通路が分断されているなど、駅によっては路線バスが入りにくいなどということがあるので、その点についても改善されたら良いと思う。

会 長：大和市は市内に鉄道駅が多く、コミュニティバスも充実していて、コンパクトシティとして機能している。交通の利便性が高いと言えるので、このまま維持していきたいが、そのことでバス事業者にとってマイナスの影響がないように、本協議会でも話していきたい。

委 員：展開施策のうち、「コミュニティバス運行委員会によるサービス向上活動」を削除するということがあったが、地域の方に参加していただくことは大切であると思う。この施策は残していただきたい。

事 務 局：地域公共交通網形成計画の策定にあたっては、施策として非現実的なものについては取り上げないという方針があった。これまでの経緯から、この施策は進んでいかない部分もあったので、削除しようということになった。実際、「やまとんGO」の運行に際して、運行委員会を立ち上げることができなかった。しかしながら、ご意見はもったものであるので、何か別の方法を考えながら、この施策を残していくよう再検討したいと思う。運行委員会という形にはこだわらずに、地域の方々と、より良い公共交通について考えていけるような仕組みを検討していきたい。

委 員：こうした取り組みは、コミュニティバスだけの話ではなく、民間路線バスも含めて活用できるような仕組みでなければならない。その上で、地域の公共交通について、地域全体で考えていけるような組織を作ってもらえるような内容にしていいただければと思う。

【他に質疑なし】

会 長：では、他に質疑がないようなので、本日の協議会は終了とする。

● 3. その他（報告・連絡事項等）

〔事務連絡〕 ご意見の提出について

事務局：本日お配りした資料を持ち帰っていただき、各委員には大和市総合交通施策の改訂内容についてご確認いただきたい。ご意見がある場合には返信票にご記入いただき、必要に応じて別紙を添付して返信してもらいたい。年度末でお忙しい時ではあるが、ご協力いただきたい。
次回の協議会については、後日連絡する。

● 4. 閉 会

以上